

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘を抑止できる

特殊詐欺撃退機器

を無償で貸し出します！

特殊詐欺撃退機器とは？

- ・自宅の固定電話に取り付けます
- ・発信者に警告メッセージが流れます
- ・会話内容が自動で録音されます
- ・振り込め詐欺犯だった場合は、抑止効果が生まれます



♪「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」



対象世帯 市内在住で下記いずれかにあてはまる方

- ①65歳以上の単身世帯
- ②全員が65歳以上の世帯
- ③日中、65歳以上の方のみになる世帯

貸出期間 1年間(再貸与可*最大3年間)

申請方法 申請書を窓口に持参するか郵送で申し込み

取り付け 市職員が訪問して取り付けます。

問合せ先 那須塩原市交通防犯課 くらし安全安心係

☎0287-62-7126

特殊詐欺撃退機器を設置される方へ

特殊詐欺撃退機器(以下「撃退器」)を取り付ける前に次のことをご確認ください。

1. 電源が必要です。

○撃退器の設置場所の1m以内にコンセントの差込口をご用意ください。

○電源コードの長さは1mまでです。撃退器を設置される予定の場所の付近に電源が取れるようご確認をお願いいたします。

2. スペースが必要です。

○撃退器本体と電源は次のようになっております。コンセントの差込口付近にもスペースの確保をお願いいたします。

